

県北広域振興局長告示第18号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年4月20日

県北広域振興局長 松岡 博

地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0333200020	指定一般相談支援事業所のぞみ	二戸郡一戸町高善寺字 野田54番地2	社会福祉法人泉の園	平成24年4月1日